

令和2年11月25日

金融庁企画市場局総務課 御中

一般社団法人 信 託 協 会

「信託業法施行規則の改正（案）」（旧氏（きゅううじ）
の使用を可能とする見直し関係）に関する意見について

標記につきまして、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、何卒、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「信託業法施行規則の改正（案）」（旧氏（きゅううじ）の使用を可能とする見直し関係）（2020/10/27）に関する意見

No.	該当箇所	意見等
1	信託業法施行規則 別紙様式第 19 号第 2 面、第 3 面	役員等の氏名を記載する際に旧氏（きゅううじ）の使用を可能となる見直しについては、他の内閣府令改正案や信託業法施行規則および同法施行規則の他の別表・別紙様式の改正案と同様に、別紙様式第 19 号第 2 面および第 3 面においても手当てが必要ではないか。